

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H27・4・16 第136回総会；上田市ほか)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	12 国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について				
提案市	飯田市、駒ヶ根市				
提案要旨	<p>加入者の所得水準が低く財政的に安定しないという国民健康保険の構造的問題を解決するため、国民健康保険事業に対する国庫負担を増額されたい。</p> <p>また、平成30年度の国庫負担の増額が実現するまでの間、暫定的措置として、国保財政基盤安定対策の追加補強を講ずることを併せて要望する。</p>				
提案理由	<p>国保改革によって今年度から1,700億円の財政支援の拡充が行われる。平成30年度からは更に1,700億円の追加財政支援が行われる見込であり、市町村での法定外一般会計繰入が解消に向うものと期待されている。</p> <p>しかしながら、法定外一般会計繰入を解消してもなお、被保険者の保険料負担が限界であることに変わりなく、企業負担が無いことによる被用者保険との保険者負担の格差は縮まらない。結局、構造的問題は残されたままであり、改革後も市町村国保は苦しい経営を強いられることになる。</p> <p>平成30年を待つことなく、一刻も早い追加補強策を講じて、構造的な財政不安を取り除くことが、よりスムーズな広域化の実現に繋がる。</p>				
現況及び課題等	<p>飯田市では平成27年度の国保税率の算定に当たって、被保険者の負担増となる税の改定率を抑制するため、所得額の減少分について一般会計から基準外繰入を行った上で、あん分率の改定を市議会に提案した。平成27年度の一人当たりの調定額は、平成21年度と比べ15パーセント程度増加する見通しである。</p> <p>また、基金がほぼ底をついた現状では、国保事業の運営は非常に厳しく、不安定な状況を余儀なくされている。</p> <p>広域化を実現できたとしても、構造的な問題は解決されておらず、財政面での不安は、拭えない状況である。</p>				
法令関係	国民健康保険法 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律 （社会保障制度改革プログラム法）				